

事務連絡
令和4年1月24日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤 男

新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等
重点措置等に関する諸事項について

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

1月19日の第84回新型コロナウイルス感染症対策本部において、1月21日から2月13日までを期間として、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県及び宮崎県についてまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

このたび、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室から、別添1～4について通知が発出されたことを受け、国土交通省より周知依頼がありました。

また、政府対策本部で示された方針を受けて開催された第39回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部における大臣指示を受けて、別添5のとおり、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、混雑した場所への外出や不要不急の都道府県間の移動を極力控えるなど、感染拡大防止に係る呼びかけが行われることとなりました。

つきましては、貴会会員企業の皆様に対し、周知・ご協力方よろしく願いいたします。

以上